

第二級海上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入(マーク)すること。

法規 12問 }
無線工学 12問 } 24問 1時間

法 規

- [1] 無線設備の変更の工事の許可を受けた免許人が、変更後許可に係る無線設備を運用するためには、総務省令で定める場合を除き、どのようなことが必要か、正しいものを次のうちから選べ。
1. 当該工事の結果が許可の内容に適合している旨を届け出なければならない。
 2. あらかじめ運用の許可を受けなければならない。
 3. 運用開始の期日を届け出なければならない。
 4. 検査を受け、当該工事の結果が許可の内容に適合していると認められなければならない。
- [2] 船舶に設置する無線航行のためのレーダー(総務大臣が告示するものを除く。)は、何分以内に完全に動作するものでなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。
1. 1分以内
 2. 2分以内
 3. 4分以内
 4. 5分以内
- [3] 無線従事者がその免許証の訂正を受けなければならないのは、どの場合か、正しいものを次のうちから選べ。
1. 住所を変更したとき。
 2. 氏名に変更を生じたとき。
 3. 本籍の都道府県を変更したとき。
 4. 他の無線従事者の資格の免許を受けたとき。
- [4] 免許人(包括免許人を除く。)が正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き何箇月以上休止したときにその免許が取り消されることがあるか、正しいものを次のうちから選べ。
1. 6箇月
 2. 3箇月
 3. 2箇月
 4. 1箇月
- [5] 船舶局が遭難通信を行ったとき、電波法の規定により免許人がとらなければならない措置は、次のどれか。
1. 総務大臣に届け出るとともに無線検査簿に記載する。
 2. 総務省令で定める手続により、総務大臣に報告する。
 3. 遅滞なく国土交通大臣に報告する。
 4. 速やかに所属海岸局長に通知する。
- [6] 次の記述は、時計、業務書類等の備付けに関する電波法の規定である。□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。
- 「無線局には、正確な時計及び□、無線業務日誌その他総務省令で定める書類を備え付けておかなければならない。」
1. 免許人の氏名又は名称を証する書類
 2. 免許証
 3. 無線検査簿
 4. 無線局事項書

第二級海上特殊無線技士試験問題

法 規

- [7] 無線通信の原則として無線局運用規則に規定されているのは、次のどれか。
1. 必要のない無線通信は、これを行ってはならない。
 2. 無線通信は、有線通信を利用することができないときに限り行うものとする。
 3. 無線通信は、長時間継続して行ってはならない。
 4. 無線通信を行う場合においては、略符号以外の用語を使用してはならない。
- [8] 電波法の規定により、無線局がなるべく擬似空中線回路を使用しなければならないのは、次のどの場合か。
1. 工事設計書に記載した空中線を使用できないとき。
 2. 無線設備の機器の試験を行うために運用するとき。
 3. 他の無線局の通信に混信を与えるおそれがあるとき。
 4. 物件に損傷を与えるおそれがあるとき。
- [9] 船舶局の無線電話による遭難呼出しは、どの事項を順次送信して行うか、無線局運用規則の規定に照らし、正しいものを次のうちから選べ。
- | | |
|----------------------|----|
| 1. (1) メーデー (又は「遭難」) | 2回 |
| (2) こちらは | 1回 |
| (3) 遭難船舶局の呼出名称 | 2回 |
| 2. (1) メーデー (又は「遭難」) | 3回 |
| (2) こちらは | 1回 |
| (3) 遭難船舶局の呼出名称 | 2回 |
| 3. (1) メーデー (又は「遭難」) | 3回 |
| (2) こちらは | 1回 |
| (3) 遭難船舶局の呼出名称 | 3回 |
| 4. (1) メーデー (又は「遭難」) | 3回 |
| (2) こちらは | 1回 |
| (3) 遭難船舶局の呼出名称 | 1回 |
- [10] 船舶局は、他の船舶局から無線設備の機器の調整のための通信を求められたときは、どうしなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。
1. 緊急通信に次ぐ優先順位をもってこれに応ずる。
 2. 支障のない限り、これに応ずる。
 3. 直ちに応ずる。
 4. 一切の通信を中止して、これに応ずる。
- [11] 次に掲げる事項のうち、船舶局が無線電話により遭難通報を送信する場合の送信事項に該当しないものはどれか、無線局運用規則の規定に照らし、下の番号から選べ。
1. 「メーデー」又は「遭難」
 2. 遭難した船舶の名称又は識別
 3. 遭難した船舶の位置、遭難の種類及び状況並びに必要なとする救助の種類その他救助のため必要な事項
 4. 遭難した船舶の乗員の氏名
- [12] 船舶局の無線電話による安全呼出しは、呼出事項の前に「セキュリティ」又は「警報」を何回送信して行うことになっているか、正しいものを次のうちから選べ。
1. 1回
 2. 2回
 3. 3回
 4. 5回